

実践型アントレプレナー人材育成プログラム

○プログラム概要

現代社会では、将来を牽引する新規産業創出に向けたイノベーションを活性化するため、大学シーズを基にしたスタートアップ企業の創出や既存企業による新事業の創出を促進する人材の育成が強く求められている。本プログラムでは、複数の実践的なPBL演習、アクティブラーニング、MOT教育等により創造性、問題設定力、課題解決力、チームワーク力、ビジネスマインド、事業化方法論、起業家精神、事業化手法等が修得できる。

○履修対象者

修士課程・専門職学位課程に在籍する学生

○特別専門学修プログラム科目一覧

科目区分	科目コード	科目名	単位数	備考欄
400 番台	STM.C411.	デザイン創造基礎	1-1-0	S
	STM.C412	デザイン創造フィールドワーク	1-1-0	
	ESD.D404	医療・福祉機器のデザイン	1-0-0	E
	UDE.E432	人間環境デザイン研究の実践第一	1-0-0	U (休講)
	UDE.E433	人間環境デザイン研究の実践第二	1-0-0	U (休講)
	LST.A413	企業社会論	2-0-0	L
	STM.C423	産業デザイン	1-1-0	(休講)
500 番台	STM.C511	デザイン創造実践	1-2-0	
	STM.C512	事業創出マネジメント	0.6-0-0.4	
	TIM.D516	アントレプレナーシップと事業創成 I	0.5-0.5-0	T
	TIM.D517	アントレプレナーシップと事業創成 II	0.5-0.5-0	T

E: エンジニアリングデザインコースの標準学修課程科目

S: 人間医療科学技術コースの標準学修課程科目

L: 生命理工学コースの標準学修課程科目

T: 技術経営専門職学位課程の標準学修課程科目

U: 都市・環境学コースの標準学修課程科目

○プログラム修了要件

特別専門学修プログラム科目一覧の中から8単位以上を修得した場合、実践型アントレプレナー人材育成プログラムを修了したものと認定する。ただし、学生が選択するコース等が定める標準学修課程に含まれていない科目のうち、8単位以上修得しなければならない。

○その他

実践型アントレプレナー人材育成プログラム事務局 (peecs@life.isct.ac.jp)、日本語開講